

公益財団法人群馬県生活衛生営業指導センター  
平成 30 年度 事業計画書

- 1 生活衛生関係営業対策事業(定款第4条第1項(1)及び(2)及び第2項に該当する事業)  
群馬県内における生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上、並びに経営の健全化、振興等についての相談及び指導、更に、生活衛生関係営業に関する消費者、または利用者の苦情処理、並びに営業者または、生活衛生同業組合の指導等に資するため、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(以下、「生衛法」という。)第57条の4第1項に規定する事業を実施する。
  - (1) 生活衛生営業経営指導員設置及び相談室設置事業  
「生活衛生関係営業経営指導員設置要綱」の第5条に定める資格を有する経営指導員3名を常駐させ、生衛業に関する相談・指導を実施する。  
また、事務所内に相談室を設置し、相談室の運営に関する処務等一般事務を担当する事務職員1名を置く。  
なお、(株)日本政策金融公庫国民生活事業の生活衛生資金貸付にあたって、衛生水準を高め近代化を促進する目的の設備資金貸付に対し、群馬県知事の委託を受けて融資申込書類作成指導及び助言を行い推薦書を発行する。
  - (2) 相談指導顧問設置事業  
生衛業の経営の健全化を図るため、弁護士・税理士(指導センター顧問)・社会保険労務士を配置し、専門的知識を必要とする相談に対し実践的なアドバイスを行う。
  - (3) 生衛業経営改善資金融資等指導事業  
生衛業の小規模事業者に対し、金融面の指導助言を行うと共に、(株)日本政策金融公庫国民生活事業融資の普及啓発を図る。また、融資審査委員会を開催できない組合にあっては、当指導センターが融資希望者の審査を実施する。
  - (4) 相談支援連絡協議会事業  
厚生労働省課長通達により、各生活衛生同業組合を通じ生活衛生業界、生活衛生営業者に対する支援を行う。
  - (5) 後継者育成支援事業  
生衛業の後継者確保に関する取り組みを支援するため、インターンシップモデル事業等の実施を支援する。
  - (6) 生活衛生情報整備事業  
生衛業の振興及び衛生水準の維持向上等を図るため、ホームページ等を利用した情報の提供等を行う。
  - (7) 健康・福祉対策推進事業(災害時支援体制整備等推進事業)  
各生活衛生同業組合役員を中心とする「危機管理対策委員」の情報収集や知識の習得、緊急時受け入れ体制の準備検討等、社会的要請に応える。
  - (8) 健康・福祉対策推進事業(感染症対策事業)  
各種感染症等の拡大防止、新たな感染症に対する対策の普及啓発等、また、生活衛生業界に求められている福祉の増進や社会的要請に応える。
  - (9) 地域活性化連携事業  
生衛業界と地域社会の関わりについて、現状を把握し、積極的な社会貢献活動を進めて、生衛業界の基盤強化と活性化につなげるための取り組みを行う。
  - (10) 消費者コールセンター等事業(苦情処理事業)  
消費者にとって極めて身近な生衛業に対する消費者からの苦情相談体制を構築し、消費者の利益の擁護の充実を図り、更に営業者の経営体制を守るため、弁護士による法律相談

などの活動にも取り組む。

2 標準営業約款登録事業(生衛法第57条の12)

標準営業約款登録に関する営業者の登録(定款第4条第1項(3)及び第2項に該当する事業)

該当業種 : 理容業・美容業・クリーニング・麺類飲食店・一般飲食店

登録時期 : 8月・2月(年2回)

3 研修会等事業

クリーニング師研修等事業(定款第4条第1項(4)及び第2項に該当する事業)

「クリーニング業法」の規定により、群馬県知事より(公財)全国生活衛生営業指導センターを経て、当群馬県生活衛生営業指導センターが実施の委託を受けて開催する。

クリーニング師研修 : 9月・11月(年2回)

クリーニング業務従事者講習 : 8月・10月(年2回)

4 受託事業

(1) 民活型生活衛生向上事業(定款第4条第1項(9)及び第2項に該当する事業)

生活衛生関係営業者が自主的に公衆衛生水準を確保し、提供するサービスの向上を図るため、群馬県並びに前橋市より委嘱を受けた生活衛生アドバイザーが営業施設の訪問相談・指導等を行う。

(2) 生活衛生関係営業衛生水準確保・向上事業

消費者の安心安全のため生衛業界の基盤強化を図り、衛生水準を確保向上させるための事業を実施する。

(3) 経営特別相談員研修会(定款第4条第1項(5)及び第2項に該当する事業)

群馬県が養成し委嘱した、生衛業経営特別相談員に必要とされる知識を習得させる目的で、(公財)全国生活衛生営業指導センターの委託により研修会を開催する。

(4) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業(定款第4条第1項(9)及び第2項に該当する事業)

景気動向調査 : (株)日本政策金融公庫より(公財)全国生活衛生営業指導センターが受託する予定の調査事業を実施する。



# 収支予算書

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

公益財団法人群馬県生活衛生営業指導センター

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	500	1,250	-750
基本財産受取利息	500	1,250	-750
受取会費	739,000	747,000	-8,000
賛助会員受取会費	739,000	747,000	-8,000
受託事業収益	2,195,999	2,221,499	-25,500
受託事業収益	2,195,999	2,221,499	-25,500
受取補助金等	18,000,000	18,000,000	0
生活衛生関係営業対策事業費補助金	18,000,000	18,000,000	0
受取負担金	360,000	360,000	0
受取負担金	360,000	360,000	0
雑収益	50	1,500	-1,450
受取利息	50	1,500	-1,450
経常収益計	21,295,549	21,331,249	-35,700
(2) 経常費用			
事業費	20,203,399	20,195,599	7,800
職員給与	9,256,800	9,256,800	0
扶養手当	312,000	156,000	156,000
地域手当	222,264	217,584	4,680
通勤手当	194,400	194,400	0
期末手当	1,653,395	1,618,581	34,814
勤勉手当	1,042,908	1,020,950	21,958
超過勤務手当	60,324	61,428	-1,104
福利厚生費	1,699,208	1,652,919	46,289
指導員活動費	120,000	120,000	0
旅費交通費	357,500	319,500	38,000
通信運搬費	552,678	728,200	-175,522
消耗品費	233,099	304,950	-71,851
印刷製本費	543,470	628,915	-85,445
広告宣伝費	20,000	29,000	-9,000
光熱水料費	147,600	150,000	-2,400
借料及び損料	506,224	433,604	72,620
賃借料	1,147,116	1,147,116	0
会議費	49,550	40,768	8,782
保険料	13,695	16,384	-2,689
諸謝金	1,647,500	1,449,500	198,000
支払負担金	170,000	270,000	-100,000
雑役務費	251,668	377,000	-125,332
雑費	2,000	2,000	0
管理費	1,127,850	1,135,650	-7,800
管理職手当	216,000	216,000	0
退職金共済費	84,000	84,000	0
福利厚生費	384,446	387,722	-3,276
旅費交通費	100,000	100,000	0
通信運搬費	3,000	3,000	0
職員研修費	30,000	30,000	0
消耗品費	1,000	1,000	0
印刷製本費	8,000	10,000	-2,000
光熱水料費	30,000	38,000	-8,000
借料及び損料	15,000	15,000	0
賃借料	168,504	150,528	17,976
会議費	7,000	7,000	0
諸謝金	60,000	60,000	0
支払負担金	2,500	2,500	0
雑役務費	6,000	20,000	-14,000
渉外費	6,000	6,000	0
雑費	6,400	4,900	1,500
経常費用計	21,331,249	21,331,249	0
評価損益等調整前当期経常増減額	-35,700	0	-35,700
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-35,700	0	-35,700
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-35,700	0	-35,700
一般正味財産期首残高	3,953,573	3,953,573	0
一般正味財産期末残高	3,917,873	3,953,573	-35,700
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	8,917,873	8,953,573	-35,700